

『アーク溶接業務従事者特別教育』

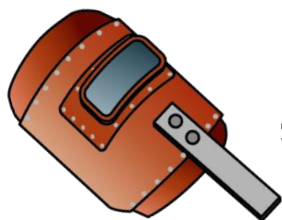
11月30日～
定員：48名

を開催します

対象者 アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に就く労働者の方々

(学科) 令和2年11月30日8時30分から17時00分
及び 12月1日8時30分から12時40分まで (学科教育 合計11時間)

(実技) ① 12月2日8時30分から16時 及び 3日8時30分から12時まで
又は ② 12月3日13時から16時30分 及び 4日8時30分から16時まで
(実技教育 合計10時間)



実技教育は2班編成とし①又は②の日程で受講していただきます。
班分けは当支部で行います。

労働安全衛生法第59条第3項により
実施が義務付けられた特別教育です

受講料 22,000円(非会員)
(1名分) 20,000円(鳥取県労働基準協会員)

受講料には、テキスト代、資材代、消費税等を含みます。

研修場所 学科：鳥取県労働基準協会会館(鳥取市若葉台南1-17)
実技：鳥取職業能力開発促進センター(ホリケンター鳥取)

受講申込みの締切日 令和2年11月19日(木)
及び受講料支払い期限



お申込方法などの留意事項

- ① 締切日の令和2年11月19日(木)までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員(48名)を超えた場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 事業所のご担当者が管理されている「特別教育等受講者記録」を受講の初日にお持ちください。教育終了後に受講実績を記入してお返しします。
- ③ 受講者には、教育終了後に、「特別教育修了証」を交付します。
- ④ 受講申込み後は、令和2年11月19日(締切日)までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
- ⑤ 学科教育の日は当会館駐車場をご利用ください。満車の場合は右地図の「P1」、「P2」の駐車場をご利用ください。
- ⑥ 本特別教育は、建設業においては「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する講習です。詳細は、鳥取労働局職業安定課(Tel. 0857-29-1707)へお問合せください。

お問い合わせ先
電話 0857-52-5060 担当 丸山



新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当分の間、受講者はマスクを持参・着用してください。また、発熱等の症状のある方は、受講を差し控えてください。

アーケ溶接等業務従事者特別教育 受講申込書

申込受付票などは交付していませんのでご了承ください。受講日の開始時刻までにお越しく下さい。

令和 2 年 11 月 30 日 ~ 12 月 4 日 開催

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	鳥取県労働基準協会 会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい ・ 非会員事業場 ・ 基準協会員事業場

受講者数 () 名 受講料計 () 円

上記のとおり申し込みます。

受講料は 月 日に (振込み ・ 持参) します。

受講料のお支払期限は、令和 2 年 11 月 19 日 (木) です。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

令和 2 年 月 日

郵便番号

所在地

事業場

名 称

印

(業種 :)

(TEL)

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)